

2004年4月レポート

- 国別:

タイ
中国
マレーシア
シンガポール
フィリピン
インドネシア
ベトナム
ブルネイ

タイ

2004年4月ニュース

1. IIPA がタイの知財を危惧
2. 海賊版 CD
3. 米国レポートからの批判
4. 日タイ FTA
5. 植物遺伝協定合意前の準備
6. 11 地域の重点抑圧
7. 薬品ワークショップ
8. 国内企業の特許出願支援基金
9. 知財権に関する日米 FTA にタイも追随
10. もっと高い薬剤

1. IIPA がタイの知財を危惧

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2 面、タイ、2004 年 4 月 1 日)

1,350 以上の米国企業が会員の IIPA の Eric H. Smith 理事長は、タイの知的財産エンフォースメントについて心配していると述べた。報告書で、米国企業は、2000 億米ドル近くの損失を出したとしている。しかしながら、商務省 Wattana Muangsook 大臣は、タイ政府が長い間著作権侵害を撲滅する努力をしてきたが、権利所有者から協力を得られなかったと述べた。

2. 海賊版 CD

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、4 面、タイ、2004 年 4 月 1 日)

犯罪抑制警察はノンタブリー棧橋の店を捜査し、15,169 の海賊版音楽 CD を摘発した。現場の 17 歳青年は、捜査前に逃れた友達と一緒に店を経営していると主張した。

3. 米国レポートからの批判

(バンコクポスト紙、ビジネス面、タイ、2004 年 4 月 5 日)

知的財産権保護について、米国は、タイでは知的財産権保護法が成立しているにもかかわらず、広範囲の商標権害及び高い割合で継続される著作権侵害に言及した。

4. 日タイ FTA

(バンコクポスト紙、ビジネス面、8面、タイ、2004年4月6日
ザ・ネーション紙、ビジネス面、1B面、タイ、2004年4月7日
タイニュースサービス、2004年4月12日
バンコクポスト紙、ビジネス面、5面、タイ、2004年4月21日)

日本とタイは、第2回相互自由貿易協定(FTA)会談を開催した。両国は、2月にバンコクで第1回会談を開催し、将来の会談枠組を決定し、農業貿易、サービス、貿易競争政策、及び知的財産権協力について議論した。

両国の関税削減案の法的文書交換が予定される第3回会談は6月にタイで開催される。

5. 植物遺伝協定合意前の準備

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、4面、タイ、2004年4月9日)

公開大学であるスコタイ大学の Jakkrit Kuanpoth は、植物遺伝資源に関する権利を決定する規則が不明瞭であると述べた。したがって、適切な準備なく、タイが、食料農業植物遺伝資源条約を批准すれば、不利な状況になるだろうという。

2001年にタイを含む116国によって署名された食料農業植物遺伝資源条約の下では、知的財産権が登録される植物に対する個人か地域の所有権が明確なものの意外は、加盟国が他政府の植物遺伝資源へのアクセスを得ることができる

48国が批准し、これにより条約は批准国にのみ6月から有効になる。Jakkrit氏は、「我が国が資源所有者であり、摂取者でもあるので」、条約を批准する前に同問題を注意深く考慮するように政府に警告した。

外交官の Bandit Limsakul は、同条約が、開発途上国に植物に関する知的財産権を保護する機会を提供したと述べた。しかしながら、国会人権委員会の Saneh Chamarik 議長は、同条約が西側諸国の利益のためであると述べた。

6. 11地域の重点抑圧

(ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B5面、タイ、2004年4月9日
ポストトゥデー紙、ビジネス面、B4面、タイ、2004年4月13日
ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、b1面、タイ、2004年4月20日
ザ・ネーション紙、ビジネス面、4B面、タイ、2004年4月20日
クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、36面、タイ、2004年4月20日
ポストトゥデー紙、ビジネスマーケット面、B6面、タイ、2004年4月21日)

商務省は、偽造品が広く流通する11の戦略地域における著作権侵害に対する厳格な抑制手段を実施する計画を発表した。同省は、裁判外補償が著作権違反者によって払われる時に著作権所有者からの税徴収を検討すると述べた。

商務省 Watana Muangsook 大臣は、著作権侵害と戦う手段を見つけるために外国大使や著作権所有者との会合を開催すると述べた。大臣は、外国大使や著作権所有者が政府の著作権侵害抑制における進行を公表するように依頼されると付け加えた。

7. 薬品ワークショップ

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2 面、タイ、2004 年4月19日)

EU は、バンコクで(薬品)データ保護に関する EU-ASEAN ワークショップを開催した。同セミナーは、薬品の市場導入承認を得るのに必要な、明かされていない文書や他データに対する保護義務である「不公平な商用使用」を WTO 加盟国に要求する TRIP 協定第 39.3 条の条項から生ずる義務を反映することを目指すものである。

さらに、同セミナーは、特別な特許において、不公平な商用使用から研究データを保護する要求と、他の知的財産権とのリンクに取り組む。

セミナーの目的は、様々な関連側面から意見交換し、研究データ処理に関する各国の厚生関係官庁の注意を喚起し、相反する利益のためのバランスのとれた解決策を見つけるために寄与することである。

8. 国内企業の特許出願支援基金

(バンコクポスト紙、ビジネス面、3 面、タイ、2004 年4月20日)

政府貯蓄銀行(GSB)は、タイ企業が海外で知財権を登録するために支援する新基金を設立する計画を進めている。新基金からのローンは、企業が事業を展開できるための十分な機会を与えるために、負債支払い猶予期間を容易な条件で提示される。

知的財産権を海外登録することは、零細企業にとって大きなコストであり、100 万バーツ以上になることもある。特別な有望企業のために、同銀行は、企業が事業を拡張するのに必要資金を調達することを支援する投資パートナーになることも考慮する。

9. 知財権に関する日米 FTA にタイも追随

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2 面、タイ、2004 年4月21日)

知的財産権に関する FTA について、米国や日本と交渉する前に、タイは米国と日本が他国と結んだ合意を研究する。

タイは、米国や日本が主張する芳香や音に関する知的財産権の拡張を考慮する。代わりに、両国は、OTOP のようなローカルなタイ製品の知的財産権も保護すべきである。

10. もっと高い薬剤

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A3 面、タイ、2004 年4月23日)

知的財産局(DIP)Kanissorn Navanugraha 局長は、米国との FTA が薬価に影響するかもしれないと、薬特許に関連する製薬グループとの会合後に述べた。したがって、DIP は次回 FTA 交渉に備える。

中国

2004 年 4 月ニュース

1. 自動車メーカーは偽物闘争に重要ルールを確立
2. Crocodile 社が再度 Lacoste 社に訴訟
3. WTO に合うように貿易法が修正された
4. 特許手数料がなくなる
5. キヤノンはアジアの偽造品にターゲット

1. 自動車メーカーは偽物闘争に重要ルールを確立

(*South China Morning Post*, 2004 年 4 月 1 日)

(*Xinhua Financial Network News*, 2004 年 4 月 2 日)

世界の大手自動車メーカー 6 社は、広東省政府が偽フロントガラス製造のガラス工場を起訴する意思があることを表明したことにより、偽造に対する苦闘の重要なハードルを取り除いた。

その動きは、同ケースに関連する、BMW、トヨタ、三菱、ダイムラークラスラー、アウディ、ボルボの自動車メーカーの良いニュースである。しかし、弁護士は、起訴するべきという最終手続がまだ出ていないと警告した。

米国予想によれば、偽造部品は、米国自動車産業に年間約 120 億ドルの損害を与えると。中国本土や台湾は世界の自動車部品の主要な生産地源と考えられる。

2. Crocodile 社が再度 Lacoste 社に訴訟

(*The Straits Times Newspaper*, シンガポール, 2004 年 4 月 3 日)

共同ニュース, 2004 年 4 月 6 日

(*Shanghai Star*, 2004 年 4 月 29 日)

シンガポールが本拠の衣類アクセサリ小売り業者であり、1 週間前の上海裁判で、フランスの La Chemise Lacoste 社に対する著作権訴訟の勝訴を勝ち取った Crocodile International 社は、ライバルに対する別の訴訟を起こすことを計画している。

Crocodile 社の Ang Boon Tian 常務取締役は北京でメディアに要点報告したが、「ラコステ社は商標を中国だけでなく、世界中の他地域にも登録した」とだけ説明し、詳細を述べなかった。

しかしながら、Lacoste 社の中国の弁護士 Paul Ranjard 氏は、「ワニロゴのついた全ての商標」を「登録できない」だろうと Ang 氏に反論した。ラコステ社が 1971 年に日本でワニロゴに関する最初の商標訴訟に勝ったため、両社は、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイおよび台湾で裁判所で争うことになる。

他方、ラコステ社は、著作権侵害で上海で上海上級国民裁判所に Crocodile 社に対して上訴した。

3. WTO に合うように貿易法が修正された

(Shanghai Daily、2004 年 4 月 7 日)

ポストトゥデー紙、国際ニュース面、A12 面、タイ、2004 年 4 月 22 日)

中国は外国貿易修正法を承認し公表した。修正法は、中国の WTO 加盟による新条件に合うように、また輸出入品を合法化することを目標とする。

さらに、新法案は、外国貿易事業の知的財産権保護に関する詳細も提供する。それは、知的財産権侵害製品が中国国内に進入することを防ぐようにする。同法は、外国における中国製品の知的財産権保護も支援する。

4. 特許手数料がなくなる

(Shanghai Daily、2004 年 4 月 7 日)

今後、中国科学院や中国工学院の会員が都市部の特許出願に手数料を払う必要がないだろうと上海知的財産局は発表した。出願手数料は通常 2,000 元と高い。新政策は国のトップの科学者が自分のアイデアを特許にするように奨励する。

5. キャノンはアジアの偽造品にターゲット

(バンコクポスト紙、データベース面、3 面、タイ、2004 年 4 月 28 日)

偽造品拡大問題に取り組むために、キャノンは、純製品を使用するように顧客を奨励する全アジア地域キャンペーンを開始した。

昨年、キャノンは全世界で 363 の偽造品捜査を実施し、中国 243 件、欧米 65 件、アジア 55 であった。中国のみで、企業が昨年偽造品により 9 億パーツの損失を被った。

キャノンは、反偽造キャンペーンの顔として 2 つのアニメキャラクターを使用し、中国全土キャンペーンを実施する。信頼を証明する再販業者証明ロゴも中国の物流業者のために設計された。タイでは、キャノンは、顧客が純製品を識別することを支援するホログラム「キャノン、信頼の証」キャンペーンを開始した。

マレーシア

2004 年 4 月ニュース

海賊版ソフトに厳しい措置

(*The Malay Mail*、マレーシア、2004年4月13日)

ペナンは今年全国的な Tulen パトロール・キャンペーンを開始する最初の州になる。国内取引消費者保護省の Zainal Abidin Mohd Noordin 執行副局長は、キャンペーンがオリジナルソフトウェアを使用する必要性について、コンピューターソフト・ユーザ、特に企業内において教育することを目指すと述べた。

キャンペーンは、Kuantan、Ipoh、Seremban、マラッカ Klang Valley、ジョホールバル等のいくつかの地域で 5 月 10 日まで開催される。同キャンペーンは、安全な合法ソフトウェアを促進する組織であるビジネス用ソフト連合(BSA)の支援で実施される。

Tulen パトロール・キャンペーンは、2 年前に開始した全国反著作権侵害キャンペーン Ops Tulen の一部である。

シンガポール

2004年4月ニュース

1. タイガー航空が商標衝突

(*Western Daily Press*、2004年4月12日)

(*Dow Jones International News*、2004年4月13日)

シンガポール航空と同じ運営費で賄われるタイガー航空と英国が運営する同名航空との間に、商標外観論争が噴出している。

シンガポールが本拠のタイガー航空は、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ポルトガル、スペインおよび EU 諸国で名前を商標登録出願した。シンガポール・オペレーターは、インターネット上の独占使用に同名を商標登録したい。

英国が本拠のタイガー航空は、遊覧目的で第二次世界大戦当時の戦闘機を運行し、英国特許庁に商標登録をした。所有者のうちの一人名である Chris Rollings は、シンガポール企業の商標出願と競うつもりであると述べた。

2. 国際海賊版ソフトウェア一団

(*Associated Press Newswires*、2004年4月23日)

(*Dow Jones International News*、2004年4月23日)

(*The Straits Times Newspaper*、シンガポール、2004年4月23日)

シンガポール警察は、10ヶ国にまたがり、米国機関である米連邦捜査局による協力で、国際的なソフトウェア著作権侵害一団の3人を逮捕した。大学生、軍職員、無職の3人のシンガポール人はソフトウェア、映画、ビデオゲームの著作権侵害し、流通させる「Fairlight」と呼ばれる国際グループのメンバーであると言われる。

フィリピン

2004年4月ニュース

政府が米国にもっと強い知財権法を実施すると保証

(Manila Bulletin、2004年4月3日)

フィリピン知的財産庁(IPO)によると、政府は知的財産権侵害や違反問題に対するより強い理解力のために、適所に法案を出す戦略を有効に作り出していく。アロヨ政府は、知的財産権保護政策に、全ての当局がもっと真剣に考慮する事を促した。

アメリカの商標所有者による民間組織や国際知的財産権連合は、過去5年のフィリピンにおける著作権産業によって受けられた貿易損失総額のデータを公表した。知財権侵害が止められない場合、毎年の拡大状況し、米政府は、フィリピンに対して、米国との貿易や製品輸出に制裁を加える可能性を示唆した。

知的財産権犯罪が横行する国に対する制裁を扱う米国通商代表は、特別301条要注意リストで何年もフィリピンを残し、同国が著作権侵害避難国であると世界に公表した。

インドネシア

2004年4月ニュース

1. ASEAN オフィス

(Bisnis Indonesia、2004年4月15日)

法務省の知的財産庁の Emmawati Junus 商標部長は、インドネシア市場が大きいものであると述べた。したがって、ASEAN の特許商標庁の設立は、インドネシアにとってマイナス影響を与えるという。

インドネシアが特許協力条約(PCT)に関する協定を批准した、発明者であるインドネシアビジネスマンが PCT によって国際的な特許を得ることができると同部長が述べた。もし、ASEAN 特許商標庁の登録が英語でなければならず、手数料が他国へ流出するようであれば、マイナス影響を増長すると付け加えた。さらに、海外で商標を登録する手数料はインドネシアと比べて非常に高くなる。インドネシアで、特許か商標を登録するコストが比較的安い。インドネシアがマドリッド協定の加盟も考慮していると付け加えた。

2. 知財権侵害で、大臣が警察と検察を責める

(The Jakarta Post Newspaper、インドネシア、2004年4月27日)

法務人権省 Yusri Ihza Mahendra 大臣は、インドネシアで著作権侵害が継続する理由が著作権侵害者を罰するコミットメント不足、および警察や検察官両方にの知財権立法に関する貧弱な知識によるものであると述べた。

Yusril 大臣は、警察や検察官によって全く処理されなかったか、あるいは両法執行機関が事件を途中でほったらかしにしたので、多くの知的財産権侵害が処分を免れたと付け加えた。

同大臣は、現在の問題を解決するために、同省が法律を提案し、裁判所で事件が処理されることを保証する以外は何もできないと苦情を述べた。同国の法制度では、警察および検察のみが法執行機関であると規定する。

Yusril 大臣は、著作権侵害を根絶することを支援できるために、法案作成と法執行の両方を統合させるように、次の内閣が努力することを提案した。

ベトナム

2004年4月ニュース

1. BSA がベトナムの著作権侵害抑制を支援
2. 反模倣品協会が設立される
3. 海賊品群に爪切りも晒される
4. 外国人がベトナムでの技術特許の多くを所有
5. Duy Loi は特許権侵害で台湾人を提訴
6. 知財法が必要

1. BSA がベトナムの著作権侵害抑制を支援
(Vietnam News Brief Service, 2004年4月7日)

ビジネス用ソフト連合(BSA)は、地元住民の著作権問題に関する意識喚起訓練コースを開くことで、ベトナム政府やソフトウェア協会と協力するようを検討している。

報告書によれば、ベトナムが著作権侵害割合を 10%縮小できれば、国の情報技術の年間成長率や産業で勤労する労働者の数は倍になる。GDP は、7 億 5000 万ドル増加し、政府の税収も 3100 万ドル増える。

2. 反模倣品協会が設立される
(The Saigon Times Daily, 2004年4月9日)

ベトナムは国内市場の公正競争を保証するために、ベトナム商標及び反模倣品協会を設立する。協会は内務省が承認する協会憲章を固守し、貿易省に管理される。

3. 海賊品群に爪切りも晒される
(The Saigon Times Daily, 2004年4月20日)

ホーチミンで爪切り製造する会社は、二級標準である模倣品から利益を得るために firmAes の名や登録商標を盗んでいる 15 の小企業があることを知った。何年も前から消費者投票は毎年行われ、高品質製品として companyAes 製品を選んでいる。

4. 外国人がベトナムでの技術特許の多くを所有

(Vietnam News Brief Service、2004 年 4 月 22 日)

国立知的財産庁長官によると、ベトナムが WTO 加盟を目指すことで、ベトナムの技術指向特許の多くは外国人が所有していると気掛かりな傾向があるという。

統計は、ベトナム人による特許登録が 1995-2003 の間の合計の 3.4%を占めたことを示す。国民が所有している特許は、同期間に与えられた特許の合計のたった 1.3%しか占めなかった。

多くの新製品や技術は外国へ作られるか、外国の管理の下にある。特許所有者に独占権を与える WTO 規則下では、特許や著作権が堅い保護で守られるという貿易組織にベトナムが加わる。

5. Duy Loi は特許権侵害で台湾人を提訴

(The Saigon Times Daily、2004 年 4 月 26 日)

ベトナムの民間ハンモック支援生産者 Duy Loi は、米国で侵害される折り曲げ可能ハンモック特許権のため、台湾のビジネスマンに対する訴訟を起こした。Duy Loi は、保護されるために、折り曲げ可能ハンモック支持物を支持物の工業デザインとして、ベトナムの知的財産局に登録したと述べた。

6. 知財法が必要

(The Saigon Times Daily、2004 年 4 月 27 日)

ベトナム国際調停センターによってホーチミンで開催されたセミナーでは、ベトナムは増加する特許権侵害と戦うために知的財産法を採用する必要があるという。毎年、知的財産保護のための出願数は、10-15%ずつ拡大する。

現在、ベトナムで保護のために登録されたのは、4,200 の特許、7,600 の工業デザインおよび 104,000 の商標である。しかし、侵害は続いて増え続けている。1998 年から 2002 年まで偽造品の生産や取引を含む 18,729 のケースに関する市場モニターでは、知的財産侵害であると確認されたのは約 60%である。

ブルネイ

2004 年 4 月ニュース

知財権がセミナーで取上げられた

(*Borneo Bulletin*, 2004 年 4 月 27 日)

Brunei Darussalam 大学の副総長及び卒業後研究部長である Hj Mohd Yusop bin Hj Awang Damit 博士は、行政部研究所で開催された知的財産の全国意識喚起セミナーで文学作品の盗用、音楽、映画や芸術作品の不法複製等の知的財産権侵害が許されてはならないし、広く普及することも許されてはならないと認識すべきだと述べた。

同セミナーは、国家の経済社会、文化的開発用のツールとしての知的財産に関する重要性やそれぞれの責任について理解し、意識を高める機会を提供することを同博士が望んだ。
